

平成 2 7 年 1 2 月 定 例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

平成 27 年 1 2 月 議 会 教 育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 12月1日 (火)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
徳永議員 (自民)	<p>[誰にでも優しい社会の形成について]</p> <p>◎合理的配慮の提供を含め、今後、インクルーシブ教育をどう推進していくのか。</p>	<p>文部科学省によると、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は通常の学級に6.5%程度在籍している可能性があるとしており、来年度施行される障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供は、障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けるために必要不可欠なものであり、教職員への理解啓発が極めて重要と認識している。</p> <p>このため、障害の有無にかかわらず連続性のある多様な学びの場が保障される教育の仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある者となない者の相互理解促進、外部専門家を活用した教員の専門性向上及び小中学校等への支援の充実、モデル地域における早期からの教育相談・支援体制の構築等に取り組んでおり、聴覚障害の児童生徒へのタブレット端末を活用したコミュニケーション支援等、障害特性に応じたICTの活用も行っている。</p> <p>今後は、これらの取組みを成果報告会や実践事例のデータベース化により普及・啓発するとともに、モデル事業の成果と課題を生かし、障害の状態に応じた合理的配慮に関する県独自の啓発リーフレット等の作成・配布、各地域での研修や教育相談等により、潜在的なニーズにも対応できるよう、教職員への更なる周知に努め、障害のある子どもとなない子どもが共に学び、共に育つ環境づくりを推進して参りたいと考えている。</p>	特支

平成27年12月議会 教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月2日(水)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
三宅議員 (自民)	<p>[青年海外協力隊への支援について]</p> <p>◎教員採用選考試験における加点制度の配点変更についての経緯はどうか。</p>	<p>本県では、特色ある人材の確保を図りつつ、優れた資質・能力を有する者を幅広く採用するため、平成18年度実施の採用試験から加点制度を導入し、青年海外協力隊員の経験者19名をはじめとして、スポーツ・芸術文化に秀でた者や高い英語力を有する者など660名の特色ある人材を確保してきた。</p> <p>しかし、一次試験の配点800点に100点を上限に加点する従来の試験では、配点に対する加点の割合が、制度を導入している他の7府県平均の2倍以上と比重が過大となり、加点のない者の出願意欲が低下するなど、かえって幅広い人材の採用を阻害するという課題が見られるようになったため、今年度から、全ての加点分野で引下げを行ったものである。</p> <p>なお、青年海外協力隊員の経験者については、新たな上限の50点加点に位置付けており、制度を変更した今年度の試験においても、24年度、25年度の5名に次ぐ4名が合格し、その意義は確保されているものと認識している。</p>	高校
	<p>◎北方領土問題対策協会等が主催する北方領土問題に関する研修や事業への本県教員、生徒等の参加状況はどうか。</p>	<p>県内各学校では、学習指導要領に則り、小学校の社会、中学校、高等学校の地理、歴史、公民等の各分野において領土に関する教育を進めており、特に北方領土問題に関しては、例年、希望する教員や生徒が、北方領土問題対策協会等が主催する北海道根室市近郊での現地視察や研修などに参加し、今年度も本県北方領土問題教育者会議会長の中学校長をはじめ、5校から6名の教員、3校から14名の生徒が参加している。</p> <p>さらに、各小中高等学校に対して、対策協会が作成した教材の活用を呼び掛けており、今年度は啓発動画を約67%の学校が、学習コンテンツを約72%の学校が、教材集を約75%の学校が活用することとしている。</p> <p>今後とも、各学校において、教科書や地図帳に加え、政府関係機関が作成している資料など、様々な教材を積極的に活用しながら、児童生徒が領土について正しく理解する学習が充実するよう、指導・助言に努めることとしている。</p>	義務 高校

	<p>〔認知症対策について〕</p> <p>〔認知症への理解を深めるための普及啓発の推進について〕</p> <p>◎学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進にどう取り組むのか。</p>	<p>学校教育においては、子どもたちが心豊かに成長していけるよう、発達段階に応じて高齢者との交流等を含めた学習を行い、寝たきりや認知症など、日常生活で介護や支援を必要とする高齢者への理解を進めている。</p> <p>小中学校では、高齢者への尊敬と感謝の気持ちを育むとともに、介護体験や高齢者宅への訪問等を通じて、地域の高齢者とその暮らしを支援する人々についての理解促進に努めている。</p> <p>また、高校では、保健体育科や家庭科で、高齢者の健康課題やケアの在り方等について学習するとともに、交流活動等により、高齢者が尊厳を持って暮らすことの重要性等について理解を深めており、さらに福祉系コース設置校では、実習等を通じて、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度の育成に努めている。</p> <p>今後とも、関係機関等の協力を得ながら、認知症の人を含む高齢者に対する理解を深め、地域社会の一員としての自覚が高まるよう取り組むこととしている。</p>	保体 義務 高校
	<p>◎高等学校等における政治的教養の教育にどのように取り組むのか。</p>	<p>今回の選挙権年齢の引下げに伴い、高等学校等の生徒が国家・社会の形成に主体的に参画していくことが一層求められることから、政治的教養の教育については、現実の具体的な政治的事象を取り扱うことや、模擬選挙等の実践的活動を取り入れることが重要であると考えている。</p> <p>一方、教員は、あくまでも公正かつ中立な立場で生徒を指導することに留意する必要がある。また、生徒の政治的活動については、家庭の理解の下、生徒が判断し行うものであり、満18歳以上の生徒の選挙運動は尊重すべきであるが、高等学校が教育を目的とする施設であること等を踏まえると、必要かつ合理的な範囲で制約を設ける必要があると考えている。</p> <p>このため、文部科学省の通知を踏まえ、こうした方針を全ての県立学校に周知徹底したほか、昨日、選挙管理委員会等と連携して主権者教育連絡協議会を開催し、具体的事例による研究協議等を通して今後の取組みや生徒指導について理解を深めたところであり、引き続き、政治的中立に留意しながら政治的教養を育む教育の充実に努めていくこととしている。</p>	高校

平成 27 年 1 2 月 議 会 教 育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 12月2日(水)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
逢坂議員 (社民)	<p>[いじめ問題について] ◎本県におけるいじめ認知件数の推移と再調査後の件数及び解消率はどうか。また、どのような状態をいじめが解消した状態と判断しているのか。</p>	<p>県内の公立学校におけるいじめの認知件数は、平成22年度以降700件前後で推移していたが、本年8月に国からの指示に基づく再調査を行った結果、平成26年度分については1,897件と大幅に増えた。これは、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめも含めることなど、国が新たに示した留意事項を踏まえ、各学校が精査した結果である。</p> <p>また、再調査後のいじめの解消率は98.5%となっているが、いじめが解消した状態とは、学校の組織等を活用した継続的な指導等により、いじめられた児童生徒本人が心身の苦痛を感じていない状況となり、かつ、丁寧な見守りなどを通して、いじめが客観的に解消していると認められる場合であると捉えている。これについては、被害児童生徒と、加害児童生徒をはじめとする他の児童生徒との関係が修復され、集団が望ましい関係を取り戻し、新たな活動に踏み出すことをもって判断されるべきであると考えている。</p> <p>今後も、いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こり得るとの認識に立って、些細な兆候も見逃さないよう指導に努めるとともに、更なる積極的認知の姿勢を大切にし、いじめの早期発見・早期解決に取り組んでまいりたい。</p>	人権
	<p>[いじめ問題について] ◎いじめ対策強化に向け、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>県教育委員会では、平成26年3月に策定した愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針の下、いじめ事案に対して組織的に学校を支援する体制を整備するとともに、いじめ相談ダイヤル24の設置やスクールカウンセラーの配置など、いじめに対応するセーフティネットを構築している。さらに、県内全域の取組みを共有し、小中高校の連携等を目的とした「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を今月新たに開催することとしており、互いの人格を尊重し合える態度や、心の通う人間関係を構築する能力の育成など人権を重んじる教育を充実していく中で、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な活動を、引き続き支援してまいりたいと考えている。</p> <p>また、いじめ問題を含む諸課題への対応も考慮し、教員が子どもたちとしっかり向き合えるよう、国の基準を上回る、小学校4年生までの全学級で35人以下とする少人数指導を実施しているが、今般の教職員定数削減の動きは、財政論のみで教育現場を語っているものであり、地方の実情を十分に踏まえた議論が必要であると考えている。</p> <p>いじめ対策等の充実のためにも、十分な教職員数を確保することは重要であり、今後も、国に対して、全国都道府県教育委員会連合会や全国知事会など、あらゆる機会を通じて、教職員定数の改善を要望して参りたいと考えている。</p>	人権 義務

平成 27 年 1 2 月 議 会 教 育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 1 2 月 3 日 (木)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
<p>福田議員 (民主)</p>	<p>[グローバルな人材の育成と招致について] ◎SGHの指定を受けた県立2校の生徒は、この事業をどう理解し、実行しているのか。また、どのような教育的効果が上がっていると考ええるか。</p>	<p>スーパーグローバルハイスクール指定校の生徒は、この事業を、グローバルな視野を持ち、語学力やコミュニケーション能力を身に付ける絶好のチャンスと捉え、世界に目を向けた各種活動に積極的に取り組んでいる。 具体的には、環境、医療等をテーマにした地球的な視点での課題研究や、上海、台湾、インドネシア等海外に進出している県内企業等への訪問・調査、県営業本部との連携による、シンガポールにおける県産農水産物の販売などに取り組むとともに、報告会等を通して、県内各校の生徒や教員等への成果普及を行っている。 こうした取組みにより、指定校では、海外留学等を希望する生徒が増加したほか、愛媛・日本の魅力を世界に発信する力や、世界の持続的な発展に貢献する意欲が高まり、プレゼンテーション能力も向上するなど、世界を舞台に活躍できる人材が着実に育っている。今後も、本事業をオール愛媛で推進し、グローバルリーダーの育成に取り組んで参りたいと考えている。</p>	<p>高校</p>
	<p>[グローバルな人材の育成と招致について] ◎統廃合する小中学校対策として、海外から小中学生を留学させてはどうか。</p>	<p>公立小中学校への中国を含む海外からの留学については、子どもの発達段階を考慮したとき、自国での義務教育を終えていない時期に、親元を離れ、生活習慣の異なる外国で学ぶことは、慣れ親しんだ家族や友人と別れ、急激な環境の変化に順応しなければならず、子どもの心理的負担を考えると、日本語習得というメリットよりはデメリットの方が大きいのではないかと考える。 現在、日本で受け入れている海外からの留学生についても、主に大学生、大学院生を中心とする20代であり、小中学生年代については0.1%程度である。 こうした状況に加えて、統廃合対策として海外から児童生徒を受け入れる際には、受入態勢の整備や継続的に一定数の留学生を確保する必要があるなど課題もあり、現段階においては、小中学生の留学受入れは難しいと考えている。</p>	<p>義務</p>

平成 2 7 年 1 2 月 議 会 教 育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 1 2 月 3 日 (木)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
渡部 (伸) 議員 (市民)	<p>[学校給食の安全性について] ◎過去 3 年間の輸入小麦の残留農薬検査の結果について、どのような頻度でグリホサートが検出されているのか。</p>	<p>国内で流通している小麦の約 9 割は輸入小麦であり、国の全ての検査に合格したものである。公益財団法人愛媛県学校給食会が仕入れた輸入小麦も、この検査に合格したものであり、今年度、小麦粉を購入している製粉業者に対し、国による小麦の船積時現地検査の結果について確認したところ、1 4 回すべてについて、グリホサートが検出されていたが、いずれも基準値を下回っている。</p> <p>なお、平成 2 5 年度及び 2 6 年度における購入先でのグリホサートの検出頻度は確認できなかったが、当然のことながら、基準値を下回っている。</p>	保体
	<p>[学校給食の安全性について] ◎給食パンに使用している輸入小麦を国産品に切り替えることを検討すべきではないか。また、段階的に輸入品を減らす取組みを行ってはどうか。</p>	<p>学校給食パンに使用する輸入小麦粉を国内産に切り替えることは、学校設置者の判断により可能であるが、原料の確保、品質の安定性、仕入価格面において課題があり、保護者の費用負担増にもつながることから、切り替えることは難しいと考えており、段階的な取組みについても、同様である。</p>	保体
	<p>[学校給食の安全性について] ◎加工品も含め遺伝子組換え作物由来の食材等を一切使用しないでほしいが、どのような方針なのか。また B S E の危険性の観点から米国産の牛肉も使用しないでほしいがどうか。</p>	<p>学校給食の食材の選定は、学校設置者が決定することであるが、遺伝子組換え食品については、厚生労働省が義務付ける安全性審査を通ったものが流通しており、また、米国産牛肉については、安全性を考慮して政府が定める輸入条件を満たす牛肉が流通していることから、いずれも安全なものであり、使用することについては問題ないと考えている。</p>	保体

平成27年12月議会 教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月4日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
塩出議員 (維新)	<p>[教育問題について]</p> <p>◎県立学校では、インターネットを適切に利用するための情報モラル教育をどのように行っているのか。</p>	<p>現在、県立高校生の約96%がスマートフォン等の携帯電話を所有し、そのうちの約80%がライン等のソーシャルメディアを使用している現状にあり、情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度を生徒に身に付けさせる情報モラル教育は不可欠であると認識している。</p> <p>このため、県立学校では、「情報」の授業等において、情報社会におけるセキュリティの確保や個人の責任など、情報を正しく安全に利用することについて学習するほか、ルールの遵守やマナーの向上等、情報社会に参画する者として求められる態度を育成している。また、警察官等から、ネットトラブルや被害に遭わないための注意事項等について学ぶ研修を積極的に導入するほか、PTAと協働して携帯電話使用のルール作りを行うとともに、保護者懇談会等において有害情報の表示を制限するフィルタリングサービスの利用を要請するなど、地域や家庭と連携して啓発・指導にも取り組んでいるところである。</p> <p>今後とも、生徒指導主事連絡協議会での教員研修等により指導力の向上を図るとともに、国が実施している出前講座「eネットキャラバン」の積極的な活用を各校に呼びかけインターネットの安心・安全な利用を徹底するなど、情報社会の中で情報を適切に活用できる生徒の育成に努めて参りたいと考えている。</p>	高校

<p>[教育問題について] ◎目前に迫る大学入試改革にどのように対応するのか。</p>	<p>現在、国の中央教育審議会において、新しい時代にふさわしい高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について検討されており、特に、大学入試については、平成32年度を目途に、知識・技能を基盤としながら、思考力・判断力・表現力を中心に評価する新テストを導入するとされているため、今後の動向を注視しているところである。</p> <p>県教育委員会では、進路指導スキルアップ事業において思考力等を問う新傾向の入試問題に対応した授業研究を行うとともに、国や県の指定校等において、論理的思考力を身に付け、グローバルな課題等について主体的に探究できる生徒を育む教育を進めているほか、地域課題の解決に取り組む実践的な教育活動を通して、正解の見出しにくい問題に果敢にチャレンジできる資質の育成にも努めている。</p> <p>また、次期学習指導要領の眼目とされる、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングに的確に対応するため、まず、管理職を対象とした研修を今年度中に実施することとしている。</p> <p>引き続き、確かな学力の定着を図るとともに、新しい時代に求められる資質・能力を習得できるよう高校教育の充実に努め、大学入試改革に的確に対応し、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けた生徒の育成に努めて参りたいと考えている。</p>	<p>高校</p>
<p>[教育問題について] ◎愛媛の愛ある教育を進めていくための教職員を確保するため、教員採用試験における志願者確保に向けてどう取り組んでいるのか。</p>	<p>知・徳・体のバランスがとれた子どもたちの成長のためには、子どもが好きで、未来を担う子どもたちの育成に誇りと気概を持ち、豊かな人間性と幅広い分野の優れた資質・能力を備えた教員が必要であり、採用試験においては、スポーツや芸術文化、語学等の分野で優れた実績を有する特色ある人材についての加点制度や、受験年齢制限の緩和等により、優れた志願者の確保に努めている。</p> <p>また、教員の大量退職、大量採用が進み、急激な世代交代と採用試験の競争倍率の低下が全国的に課題となっている中、今年度から、中四国・近畿8府県の12大学を対象とした説明会の実施や、インターネットによる受験申込みの導入等を行い、より多くの志願者確保に向けた対策を講じた結果、競争倍率は、小中高全体で5.39倍となっており、全国平均を上回っているところである。</p> <p>今後も、志願者の確保に向けた採用方法等の工夫を図り、子どもや保護者と向き合いながら、愛媛の明日を支える子どもたちの育成に邁進する質の高い教員の採用に努めて参りたいと考えている。</p>	<p>義務</p>

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H 2 7 . 1 2 . 9

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第 1 0 8 号議案

平成 2 7 年度一般会計補正予算 (第 4 号) 原案可決 (全員賛成)

○請願第 8 1 号- 2

国立大学授業料値上げにつながる方針を中止し、授業料値下げと給付制奨学金制度の創設を求めることについて 不採択 (全員採択に反対)

2 主な質疑

- (1) 高校野球県選抜チーム台湾派遣支援事業について (古川委員、戒能委員)
- (2) 県立高校における主権者教育について (中委員)
- (3) 定時制通信制課程における教育について (菊池委員、西原委員)
- (4) 全国学力・学習状況調査結果の分析について (戒能委員)
- (5) 県立高校への専門コースの設置について (古川委員)
- (6) いじめ根絶に向けた社会総がかりの取組みについて (中委員、西原委員)
- (7) 教員採用試験における加点制度について (西原委員)
- (8) 特別支援学校の医療的スタッフの現状と課題について (西田副委員長)
- (9) 特別支援学校の空調整備について (古川委員)

(1) 高校野球県選抜チーム台湾派遣支援事業について

【古川委員】

今回の派遣事業では、具体的にどのような交流を予定しているのか。

【保健体育課長】

親善試合については、台湾の高校野球選手権大会の上位3校と本県選抜、福井県選抜及び山形県選抜の計6チームが参加し、台湾対日本の形で互いに3試合ずつ行うほか、全チームが参加する歓送会も実施される予定である。

また、嘉義市政府と嘉義農林学校を前身とする国立嘉義大学への表敬訪問も予定しており、嘉義大学では、近藤兵太郎氏ゆかりの「KANO野球記念エリア」や「嘉農記念館」などを本県高校球児に見学させ、近藤氏の功績を称えるとともに、近藤氏の教えである、最後まであきらめないという本県野球の原点に立ち返らせる、よい機会にしたいと考えている。

なお、選抜メンバーには、既に、近藤氏の教え子であり「伝説の名監督 近藤兵太郎をたたえる会」実行委員会会長の林司朗氏から、近藤氏の人柄や指導方法、指導方針等について講話をいただいたほか、映画「KANO」を鑑賞するなど、事前に学習させた上で台湾での交流を行うこととしている。

【古川委員】

交流等を進めていくためには民間の力を借りるべきと考えるが、今回、民間の人が同行する予定はあるのか。

【保健体育課長】

今回の派遣団は、役員10名、選手20名、計30名であり、関係団体や個人の同行者はいない。

【古川委員】

今回の派遣を踏まえた相互交流などの展開方針はどうか。

【保健体育課長】

日本高野連の国際試合開催基準では、派遣は原則としてその年度内当該国に対し1チームとされており、今回は特例として認められたものであることや、県高野連の派遣経費の負担など、クリアしなければならない課題がある。今回の派遣を直ちに台湾との継続的な高校野球の交流につなげることは難しいと考えているが、「野球王国愛媛」の礎を築き台湾野球史にも名を残す近藤兵太郎氏の功績を後世に継承していくことは大変重要であり、本県高校球児にとっても競技力の向上や国際感覚の涵養に大いに意義があることから、今回の派遣を足掛かりに、今後、台湾との継続的な高校野球の交流の在り方について、関係機関等と協議していきたい。

【戒能委員】

今回の交流には他県も参加することになっているが、そもそも台湾側から要請があったのか、愛媛側から依頼したものなのか、経緯はどうか。

【保健体育課長】

今回は、映画「KANO」のヒットなどを契機に、台湾との関係強化の一環として高校野球の交流ができないか県高野連を通じて日本高野連に働き掛けをしていたものである。福井県は、台湾から日本高野連に対し、春の甲子園優勝校である敦賀気比の派遣依頼があったため、同校を含む福井県選抜が参加するもの、山形県は、日本高野連への加盟70周年の記念行事の一つとして実施するものである。

【戒能委員】

今回の事業は高野連主催ということであるが、福井県、山形県も県が何らかの支援をしているのか。

【保健体育課長】

福井県は台湾からの要請であり、県の支援はない。また、山形県も周年行事として県高野連が単独で実施するものであり、県は関与していない。

【戒能委員】

こうした状況を考えると、本県は思い切った取組みをしている。効果が上がるよう予算を有効に使ってほしい。また、訪台の際には、本県への来訪など、今後の交流についても提案してほしい。

【保健体育課長】

今後につながるよう、効果が上がるものにしたい。今回の派遣では、親善試合のほか、嘉義市政府及び亜東関係協会への表敬訪問、また、歓送会では中華民国野球協会の関係者とも交流する機会があるので、本県への派遣の可否等について打診したいと考えている。

【戒能委員】

本県は野球王国と言われながら、近年、高校野球が低迷している。様々な要因があると思うが、現在、公立高校の野球部の監督は教員に限定されていると思う。昔はそうでなかったと思うが、変更された経緯はどうか。

【保健体育課長】

高校野球も運動部活動の一つであり、学校教育活動の一環であるので、教職員が監督を務めることが適当と考えられるが、監督については、生徒のことに精通している教職員が適任であるということから、県高野連が進めているものである。

また、野球王国であった本県の低迷の原因は、指導者が分散し、それに伴い生徒も分散しているということもあるのではないかとと思われる。

【戒能委員】

国体に向けて、高体連所属のスポーツは元トップ選手が指導をしていることが多いが、高校野球はOBの指導が多いのではないかとと思う。高野連の意向であれば、高野連に対応を求めていくべきと思うが、高野連から話ができれば、柔軟に対応していただきたい。(要望)

(2) 県立高校における主権者教育について

【中委員】

文部科学省が作成した主権者教育の副教材をどのように活用するのか。また、現在の主権者教育の取組状況と今後の方針はどうか。

【高校教育課長】

副教材は、選挙等の仕組み（解説編）、模擬選挙等の活動（実践編）、Q&A（参考編）で構成され、図版やワークシート等を用い、生徒が自分で取り組みやすいよう工夫されているが、基本的には、授業等で使用されるものであり、各校において、まずは来夏の参議院議員選挙において有権者になる3年生への指導のために活用する。

県立学校では、これまでも、教育基本法や公民科の学習指導要領等に基づいて、主権者教育に取り組んでおり、公民科では、ほとんどの授業で新聞記事を活用しているほか、毎年開催される教育研究大会においても、政治的事象等を取り入れて生徒の主体的活動を促す研究が多くなされている。学校で新聞を教材として活用するNIE推進事業にもこれまで8校が取り組み、政治や社会への関心を高めている。

県教育委員会では、今後、主権者教育において実践的活動が更に求められるとの観点から、先日、全校の教頭等対象に主権者教育連絡協議会を開催し、選挙管理委員会やNPOと連携した活動事例を紹介した。具体的には、校則を見直しすること、現3年生への指導を徹底すること、新3年生には、来年度の参議院選挙に間に合うよう、公民科における学習の順序を入れ替え、選挙に関する学習を年度当初に行うこと等を指導しており、今後とも、主権者教育に係る学校への支援を一層充実させ、万全を期していきたいと考えている。

【中委員】

実践的な教育はどのように行うのか。

【高校教育課長】

具体的には、公民の授業、総合的な学習の時間、ホームルーム活動等で行う模擬選挙や模擬議会など、現実の政治を素材とした学習を想定している。

【中委員】

校則の見直しはどのように行うのか。

【高校教育課長】

昭和44年の文部省通知を受け、各校の校則の中には、政治活動の禁止についての記載が残っていることも考えられることから、生徒の校外での政治活動への参加の届け出や、学校からの報告方法など、あらゆる方向から見直しを行うこととしている。

【中委員】

子どもたちが責任を自覚して社会参加できるようお願いしたい。

【高校教育課長】

今回の選挙権年齢の引下げは、未来を担う高校生に期待するという社会の要請であり、若者への期待の表れと認識している。今後とも、高校生が意欲的に地域課題に取り組む事業を展開し、身近な地域の課題に関心を持ち、その解決のため何ができるのかという視点から、主体的に政治に関わっていくことのできる生徒の育成に努めていきたい。

(3) 定時制通信制課程における教育について

【菊池委員】

本県の定時制通信制の教育の現状はどうか。また、今後どのように定時制通信制教育を進めていく方針か。

【高校教育課長】

定時制高校は、併置校9校、分校1校の合計10校で、在籍生徒数は399名、定員充足率は22.7%で、アルバイトを含めて就労している生徒は216人で54.1%である。通信制は、松山東高校1校で、在籍生徒数は595名、定員充足率は49.6%で、就労生徒は289人で48.6%である。

本県の定時制通信制では、地域を担う人材を育成するためのしっかりとした職業教育が実践されているところである。例えば、松山工業高校では、機械や設計等の専門的技術を習得するために、旋盤、溶接、製図などを学んでおり、松山商業高校では、販売や事務の専門的知識を習得するために、ビジネス基礎、簿記、情報処理などを学んでいる。また、普通科においても、例えば、八幡浜高校で、簿記、情報処理などを学ぶことができるほか、宇和島東高校では、ビジネス実務、フードデザインなどを学ぶことができるようになっている。就職希望者は、これらの知識や技能を生かして地元の建設会社やサービス業等に就職している。

また、現在、定時制通信制では、従来の勤労青少年だけでなく、職に就いていない者、就学への目的意識の若干低い者、中学時に不登校を経験した者、全日制課程からの転入者、学び直しを希望する高齢者などが入学しており、生徒の資質・能力や生活環境は多様化していることから、様々な工夫改善を行い、更に充実するよう努めていきたい。

【菊池委員】

都会の定通制教育は、学び直しを求める多くの生徒の受け皿となるなど、存在感を高めているが、本県では、定通制教育の改革にどのように取り組んでいるのか。

【高校教育課長】

定通制教育では、少人数の特性を生かした、きめ細かな指導が行われており、生徒と教員の心の交流も図られている。

本県では、平成7年度から定時制課程3校と通信制課程1校に単位制を導入したほか、17年度からの、自校に開設されていない科目を他校で履修できる学校間連携の実施や、定通併修などを取り入れてきている。また、平成24年度から松山東高校通信制に9月入学を導入し、入学機会を年2回の増やすほか、26年度からは、単位制の夜間定時制高校の修業年限を、4年から3年以上に変更し、3年間での卒業を可能とするなどの改善を行っている。

その他、各校では、観月祭やナイトカーニバルなど、生徒が仲間意識を深めることができるよう学校行事の充実も図っているところである。

【菊池委員】

各校とも少人数でもあることから、運動会や文化祭の合同開催など、他校との交流についても今後検討してほしい。

【高校教育課長】

他校生徒と触れ合う機会が多いほど、生徒は刺激を受け、成長に寄与するところも大きいと思うので、今後の検討課題としたい。

【西原委員】

定通制高校の部活動等の取組状況はどうか。

【高校教育課長】

部活動ではないが、定通制高校では、生徒が様々な体験を通して日頃感じたり考えたりしていることを発表する、生徒生活体験発表大会を毎年実施しており、県大会で最優秀賞を受賞した生徒は、東京で開催される全国大会への出場権が与えられる。県大会では、会場校の全日制の生徒も聴衆として参加しており、定通制生徒、全日制生徒双方にとって教育的効果の大きい取組みであると考えている。

(4) 全国学力・学習状況調査結果の分析について

【戒能委員】

本年度の全国学力・学習状況調査は概ね良い結果だったと認識しているが、その要因と見えてきた課題はどうか。

【義務教育課長】

今年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、学年二百数十名の大規模校ながら県内トップクラスの成績を収めた学校があり、同校では、授業開始3分前に着席し黙想するなど、学習規律や生徒指導を重視していることから、教師の授業力だけでなく、学校全体で勉学に向き合う姿勢が大切であると改めて認識した。

また、本県は、最後まで粘り強く問題を解こうとする子どもたちの割合が全国トップクラスである。日頃から、教員が子どもたちを褒め、自信を付けさせる教育活動の成果と考えており、様々な授業においても、「やればできる」との思いで、子どもたちは取り組んでいる。本県では、知識の活用に関する問題の成績が良く、このような指導の成果と考えている。

一方、課題としては、一部の子どもには、基礎的な問題の出だしでつまずき、後の問題を解こうとする意欲が続かない傾向が見られるなど、基礎学力の定着が挙げられる。その克服方策の1つとして、県教育委員会では、現場の教師が効果的な指導方法を紹介し合うウェブサイトを運営しており、現時点で約9,500件のアクセスがあり、教職員のニーズが高い。今後も、本サイトの積極的な活用を促し、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

(5) 県立高校への専門コースの設置について

【古川委員】

新居浜東高校に新設される健康スポーツコースの内容と、既に設置している東温高校の状況及び成果はどうか。

【高校教育課長】

今年10月に、新居浜市教育長から、新居浜東高校へのスポーツ特化コース創設の要望があり、これを受け同校に、28年度入学生が2年次から選択できる、健康スポーツコースを普通科内に開設することとした。これにより、共通科目体育7単位に加え、2、3年次に専門教科体育を12単位履修でき、同地域の小中学校で活躍している将来のトップアスリート、体育教師や社会体育の指導者、医療・福祉系を目指す生徒の学習ニーズや進路実現に応えることとしており、学校の魅力化にもつながるものと認識している。

東温高校では、16年度入学生から「スポーツ健康類型」を設置している。共通科目体育8単位と専門教科体育10または14単位を履修でき、例年、10数名の生徒が体育・健康に関する進路に進んでいる。高知工科大学スポーツマネジメント専攻、東京女子体育大学体育学科、聖カタリナ大学健康スポーツ学科や、医療福祉系の専門学校に進学しているほか、自衛隊、警視庁、県警などに就職している。同校は部活動の振興にも取り組んでおり、ソフトボール部男子の選手が今年度のわかやま国体に県選抜選手として参加し、優勝に貢献したほか、銃剣道部やダンス部が全国で活躍している。また、自衛隊関係者が銃剣道部を指導するなど、地域との連携の下、充実を図っている。

【古川委員】

高校生の活躍は、学校だけでなく市町の活性化につながる。そのためには指導者の役割が重要となるが、どのように確保するのか。

【高校教育課長】

新居浜東高校は多くの成果を残しており、先日のジュニアヨット大会において、同校生徒がヨット420級で優勝したと新聞で報じられた。また、学校近くの国領川河川敷には、陸上競技、テニス、サッカー、ソフトボールなどの体育施設が充実し、条件的にも恵まれている。

指導者の確保は重要であると認識しており、これまでも、各競技の専門家を配置してきているが、今後も、他校とのバランスを見ながら、校長等とも協議のうえ、適切な人事配置により、同校を支援していきたい。

【古川委員】

健康スポーツコースの定員はどうか。

【高校教育課長】

2年次からのコース選択であり、高校入試における募集定員に変更はなく、現時点では1クラス40名程度を予定している。

(6) いじめ根絶に向けた社会総がかりの取組みについて

【中委員】

いじめ問題は根が深く、根絶のためには、社会総がかりでの根気強い取組みが必要だと感じている。いじめ問題に対する家庭や地域も含めた社会総がかりでの取組状況はどうか。

【人権教育課長】

いじめのない学校をつくるためには、学校と家庭、地域が組織的に連携・協働しながら、社会全体で児童生徒を見守り、より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止め、健やかな成長を促すことが重要であると考えている。

各学校においては、いじめ防止対策組織の委員として保護者や公民館、民生委員や地元の警察関係者などの地域住民の参画を得るとともに、定期的にPTAや地域の関係団体による児童生徒をまもり育てる協議会を開催し、いじめ問題等について協議するなど、地域ぐるみで体制を整えている。

県教育委員会では、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、校長会やPTA連合会、市町教育委員会、地方法務局、児童相談所等の関係機関が、研修や情報交換を行い、連携の強化を図っている。

また、平成26年度、児童生徒が主体的にいじめ問題の解決に取り組むことを目的に開催した「いじめSTOP愛顔の子ども会議」では、児童が作成したいじめ防止標語を懸垂幕にして各小学校に掲示するとともに、会議の様子を掲載した新聞を家庭にも配布するなど、いじめ撲滅の気運を高めてきた。今月開催する「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」には、全市町代表の児童生徒に加え、保護者や市町担当者にも参加を呼び掛けており、家庭や地域も巻き込みながら社会総がかりでいじめ根絶に取り組んでいる。

【生涯学習課長】

幼稚園児から高校生までの保護者を中心に、教職員や地域で子どものために尽力している人々が一堂に会し、社会総がかりで、愛媛の子どもたちを健やかに育てようという主旨で「保護者と教師の集い」を平成25年度から開催しており、今年も8月に第3回目となる集いを開催した。

そこでは、講演や分科会を通して、地域連携による教育支援の在り方について協議し、共通理解を図っており、毎年、いじめのない子どもたちの豊かな人間関係の構築をテーマにした分科会を設けて協議を行っている。また、今年はICT時代の教育支援をテーマにした分科会でもネットいじめを取り上げて協議したところである。

【教育総務課長】

県民総ぐるみで愛媛の教育について考える日として、11月1日を「えひめ教育の日」としているが、この日に八幡浜市で開催した「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバルにおいても、全国Webカウンセリング

協議会理事長の安川雅史氏を講師に迎え、問題となっているネットいじめ、子どもたちを取り巻くネット環境について、県内の教育関係者、学校関係者、PTA等の参加のもとで講演いただいたところである。

【中委員】

開かれた学校づくりには困難も多いが、地域で子どもを育てるという意識を持ち、社会教育が責任を持って取り組んでほしい。(要望)

【西原委員】

いじめ問題は学校全体や地域全体で取り組むと言っているが、要は個人の人格ではないかと思う。個々が変わらなければ全体は変わらない。家庭教育こそが個人の人格を変えらると思うが、どう考えているか。

【人権教育課長】

いじめはどの子どもにも起こり得る、どの子どもも被害者にも加害者にもなり得ると言われており、未然防止のためには、児童生徒が、周囲の友人や教職員との信頼できる関係の中、安全・安心な学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりを行っていく必要がある。学校の中で、全ての児童生徒が認められている、満たされているという思いを抱くことができるよう、教育活動全体を通じ、児童生徒が活躍でき、他の人の役に立っていると感じられる機会を提供し、自己有用感が高められるよう指導している。

一方で、家庭教育の中で幼児期から人格の形成を目指すとともに、地域の中で子どもたち一人ひとりが、自己有用感を感じ、他者の大切さを感じるよう育成することが大切であると考えている。県が平成26年3月に策定したいじめの防止等のための基本的な方針の中にも社会総がかりでいじめに対峙していくことを謳っており、いじめ問題の根絶を目指して、児童生徒一人ひとりのより良い成長につながるよう取り組んでいきたい。

【西原委員】

子どもたち個々の人格は、家庭教育で形成されると思うが、家庭の教育力低下についても教育委員会で対応するのか。

【生涯学習課長】

家庭教育の支援については、生涯学習課で取り組んでいる。

学校・家庭・地域連携推進事業において、12市町が家庭教育支援活動に取り組んでおり、そのうち9市町において家庭教育支援チームが、子育てや家庭教育に関する親の学びの場の提供及び悩みを抱えた親への相談活動などを行っている。

しかし、子どもを取り巻く問題の複雑・多様化に伴い、親の子育てや家庭教育を支援する新たな取組みが求められており、親の家庭教育力の向上を図るとともに、親の家庭教育を支援する地域の体制づくりが必要とされているため、現在、家庭教育学習プログラムを開発しており、家庭の教育力の向上

を図るとともに、親同士の人間関係づくりや地域ぐるみで家庭教育を支援する体制づくりに努めることとしている。学習プログラムの対象は、親はもちろん、中高生、子どもを持つとうとする若い夫婦、地域住民などである。

【西原委員】

学校の先生を尊敬していない保護者が半数を占める中、保護者の教育を教育委員会が担当するのは難しいのではないか。

【教育長】

委員お話のとおり、難しい面はあるが、県教育委員会では、学校・家庭・地域が連携した教育の推進を大きな目標として掲げており、NPO、愛護班等関係団体と連携しながら、粘り強く対応していきたい。

【西原委員】

何もかも教育委員会が担当するのは無理があると心配している。

近年、人権教育という言葉が使われるが、道德教育と人権教育の違いはどうか。

【人権教育課長】

人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動と認識している。人権・同和教育の推進に当たっては、教育活動全体を通じ、発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深め、女性や子ども、障害者など社会的弱者や同和問題など、様々な人権問題解決のための実践的な行動となって現れる児童生徒の育成を目指すところが、道德教育の方向性と異なるところであるが、その中で道德性も涵養されるものである。

【西原委員】

道德観が人格を形成し、人格が形成されて初めて人権を理解していくのではないかと思う。いじめ問題も家庭教育が関係しており、それが上手く機能しなかったため、問題となっていると思うがどうか。

【義務教育課長】

道德教育では、人間愛、自然愛、思いやり、感謝の心、郷土愛、愛国心など人格を形成する上で大切なものを育てており、この中で人権の問題を扱っていくことになると考えられる。

(7) 教員採用試験における加点制度について

【西原委員】

教員採用試験における加点制度の趣旨と導入時期、加点内容はどうか。

【高校教育課長】

加点制度は、本県が求める人材を明確に打ち出し、優秀な人材を確保する目的で、平成18年度実施の採用試験から導入した。その後、加点内容を増やすなど、年ごとに改善を図りながら実施している。

加点は、スポーツ、芸術・文化、高い英語力、正しい日本語力、司書教諭資格、複数の教員免許状の取得、その他の7分野において実施しており、例えば、上限の加点を得るのは、スポーツにおける国際大会への出場、青年海外協力隊員としての派遣経験、臨床心理士の資格等である。

【西原委員】

加点制度の配点を変更した理由は何か。

【高校教育課長】

従来的一次試験では800点の配点に100点を上限に加点しており、他県の加点制度と比べて、加点の比重が2倍以上となっていたため、加点のない者の出願意欲の低下につながる傾向が見られた。そこで、過去の合格者の状況を検討し、加点を圧縮してもこれまで同様特色ある人材を確保できると判断し、加点見直しを行った。今年度の試験において、青年海外協力隊員の経験者が4名合格しており、加点の意義は確保されていると考えている。

【西原委員】

加点の導入は、筆記試験の結果のみでなく、人格や特技などを評価できるようにとの趣旨だと思うが、今回の改正で、その趣旨に沿った人物の採用が減っていないか。また、合格者は期待していた通り活躍しているのか。

【高校教育課長】

一次試験、二次試験ともに、従来どおり人物重視の選考を実施している。また、加点制度によって、特色のある人物を採用できており、各方面で活躍していると認識している。

【西原委員】

多様な人材を採用できる良い制度と評価しているので、人物を重視し特色ある人材を確保できる加点制度を堅持してほしい。(要望)

(8) 特別支援学校の医療的スタッフの現状と課題について

【西田副委員長】

障害のある生徒への対応については、教員に加え、医療的なサポートが必要であり、スタッフの体制を整えることが重要と考えるが、現状はどうか。

【特別支援教育課長】

本県では、特別支援学校に通う児童生徒の医療的ケアを実施するため、平成15年度に初めて看護師2名をしげのぶ特別支援学校に配置し、その後、医療的ケアの必要な児童生徒の増加に合わせて、順次増員してきた。

本年4月に開設した肢体不自由特別支援学校2校にも新たに看護師を配置し、今年度は、計6校で11名の看護師が児童生徒の医療的ケアに当たっている。

また、社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、特別支援学校教員も、一定の研修を受ければ、たんの吸引など特定の医療的ケアを実施できるようになったことを受け、25年度からは、県が開催する喀痰吸引等研修を特別支援学校教員に受講させ、看護師と教員の連携による医療的ケア実施体制を構築してきた。

各学校においては、医療的ケア安全委員会を設置し、適宜、医師の助言を得るなど、安全・安心な医療的ケアの実施に努めている。

【西田副委員長】

看護師不足と言われているが、特別支援学校では、医療的スタッフは十分に確保されているのか。今後も、優秀な看護師等の医療的スタッフを確保するためには、待遇改善等も検討する必要があると考えるがどうか。

【高校教育課長】

昨今の看護師不足の影響から、一時的に十分な看護師数を確保できていない時期があったものの、看護師の勤務シフトを変更するなどし、児童生徒の医療的ケアに支障がないよう対応してきた。

しかし、今後、同様の事案が発生することも予想されるほか、看護師の業務のうち、医療的ケアに関する教員への指導業務のウエイトが増していることや、障害の程度が重篤である児童生徒への対応等、業務量、業務の困難性ともに増加傾向にある。

これらのことから、人数の確保とともに、優秀な看護師を確保するため、看護師の待遇改善を検討しているところである。

【西田副委員長】

人材確保に努力していることは理解した。世の中が変化していく中、待遇改善については、日々関心をもち、常に検討することが必要と考える。是非とも、引き続き、医療的スタッフの充実に向けて取り組んでほしい。(要望)

(9) 特別支援学校の空調整備について

【古川委員】

今年の夏、新居浜特別支援学校でエアコンが故障し、冷風機等で対応したという話を聞いた。障害の特性により、気温の変化に弱い子どもがいると思うが、県内の特別支援学校における空調の整備状況はどうか。

【特別支援教育課長】

体温調節が困難な重度・重複障害の幼児児童生徒が在籍する肢体不自由特別支援学校においては、すべての普通教室にエアコンを設置している。また、他の特別支援学校においても、体調管理等、特段の配慮を要する幼児児童生徒が利用する普通教室や音楽室・図書室等の特別教室については、優先的にエアコンを設置している。

さらに、すべての特別支援学校において、子どもたちの日常生活の場である寄宿舎には、健康に支障を来たすことのないよう、全居室にエアコンを設置している。

今後とも、新居浜特別支援学校のエアコン修理も含め、各学校の幼児児童生徒の状況や校舎等の工事・修繕の状況などを見ながら、エアコン設置や改修について、機会を捉えて必要な対策を講じていきたい。